

令和7年第3回市議会定例会

市長提案理由

(令和7年9月2日提案)

令和7年第3回定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告をいたしますとともに、ただいま上程されました諸議案について御説明いたします。

今年の夏、スポーツでは市内の高校生が躍動しました。高校野球では、明豊高校が大分大会史上初の5連覇を達成し、甲子園でもベスト16に進出しました。中国地方で行われた全国高校総体では、明豊高校が剣道男子団体が準優勝、同じく剣道女子個人で明豊高校の選手が準優勝したほか、自転車競技で別府翔青高校の選手が準優勝と3位に入賞するなど顕著な成績を収めました。市民に感動を与えてくれた頑張る別府っ子をこれからも応援していきます。

7月末に開催された「べっぷ火の海まつり」では、市制101年目以降も別府のまつりを楽しんでもらえるように、別府にちなんだ8,888発の花火が打ち上がり、盛り上がりを見せました。夏の恒例イベントの「亀川夏まつり」、「べっぷ浜脇薬師祭り」も市制100周年のレガシーを継承し盛大に開催され、心に残る夏の思い出になったのではないかと思います。

昨年、北九州市のゼンリンミュージアムが市制100周年を迎えた別府市の歴史と魅力を地図や資料で伝える企画展を行いました。今年は、別府市美術館が開館75周年を記念して、株式会社ゼンリンのご協力のもと「別府と観光と地図の歴史展」を開催し、県内外から多くの観覧者が訪れ、別府市の発展の歩みを振り返る良い機会となりました。

そして、いよいよ10月に新図書館とこもれびパークが完成します。別府公園北口の移設工事や市役所西側道路等周辺整備も着実に進んでいます。市民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、完成までもうしばらくお待ちいただきたいと思います。

上人ヶ浜公園整備運営事業では、Park-PFI事業として建設を進めていました上人ヶ浜公園の北エリアが、7月24日に「SHONIN PARK」として、施設の開業及び供用を開始しました。新しく生まれ変わった施設は、松林や芝生広場などの公園環境をいかしながら、従来からあった海浜砂湯に加え、レストラン、ショップエリア、宿泊コテージを備えた高付加価値化した施設です。特に海浜砂湯は広さが2倍となり、多くの皆様のご利用が可能となりました。本事業は、完成を迎えるまでに、市民の皆様や関係者の方々から多く

のご理解ご協力をいただきながら丁寧に整備を進めてまいりました。市民の皆様と観光客の方々との交流拠点として生まれ変わった公園で、更なる賑わいを創出していただけたらと思っております。

市民生活を支援するため、これまで様々な物価高騰対策を行ってきましたが、現在、市民の皆様の需要が高いお米等を配布する「べっぴんみなにお米配布事業」を行っています。第1弾として18歳以下のお子さんのいる子育て世帯の家計の負担軽減を図るために、7月末から8月下旬にかけて各家庭にお米3キロの配布を行いました。第2弾では子育て世帯以外の全世帯に、10月から「おこめ券」引換券を郵送し、お米購入時に利用できる「全国共通おこめ券」の無料配布を行います。今後も社会情勢や市民ニーズを見極め、できる限りきめ細やかに市民生活に寄り添う対策を講じてまいります。

デジタル関係では、生成AIを活用した事業が「日本DX大賞2025」において市内DX部門の奨励賞を受賞しました。現在、子育て分野でチャットボットサービスを運用しています。今後は分野を広げ、市民の皆様の暮らしをより便利で安心できるものにしていきたいと考えています。

産業関連では、様々な業界で深刻化する労働力・人手不足解消のために8月1日から「べっぴんマッチボックス」サービスを開始しました。9月1日現在、約160組がマッチングしており、人手不足の緩和・解決の一助となることを期待しています。

近年、経営者の高齢化や後継者不足により廃業を余儀なくされるなど中小企業の事業承継が全国的な課題となっており、本市においても同様の状況です。この課題を解決すべく、別府市がハブとなり、大分県事業承継・引継ぎ支援センター、商工会議所、金融機関5社、BizLINKの8団体と連携して、支援が必要な事業者の掘り起こし、課題整理から情報発信、マッチング、フォローアップまで切れ目なく、もれのない支援を行うために、事業承継の連携支援に関する協定を7月15日に締結いたしました。これまで別府を支えてきた事業を絶やすことなく、次の時代へ繋ぎ、新しい別府の未来を創造していくために、関係団体が一丸となって事業承継連携支援に取り組んでまいります。

新湯治・ウェルネス事業では、今回で2回目となる大計測会の結果、泉質ご

とに心身に与える効果の違いが見られました。これらのデータを活用しながら、ウェルネス商品の開発等新たな旅行プランの造成に取り組んでまいります。

こどもを産み育てる母への支援策である別府ウェルネス産後ケアサービス「ZUTTO」の募集が始まっています。昨年度は40組の利用に対し、今年度は300組と大幅に拡大して実施いたします。将来的には、市民の皆様にも、サービスをプレゼントできるよう受入れ体制の強化を図っていきます。

新湯治・ウェルネスでは、まち全体の幸せを実現するため、市民会議を開催し、市民、産・学・官が一体となった協力体制を構築しました。新湯治・ウェルネスの持続的な発展を支え、その発展を牽引する人材を育てるための第一歩として、人材育成セミナーも始動しました。

これらの取組を通じて、市全体で未来への想いを共有し、ベクトルを合わせ、新湯治・ウェルネスを別府が誇る唯一無二のブランドとして確立できるよう、別府ならではの価値を創造してまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

はじめに、一般会計補正予算（第3号）ですが、今回補正する額は、8億3,000万円の増額で、補正後の予算額は676億510万円となります。

その主なものとして、小中学校の体育館を始めとした災害時の指定避難所のトイレに温水洗浄便座等を設置し、避難者の生活環境等の改善を図るための経費を計上しています。

総務費では、令和8年1月の住居表示実施に伴う、マイナンバーカード変更手続のための臨時窓口開設の経費を計上しています。

衛生費では、ウェルネス産後ケア事業の産業化に向け、実施施設を整備するための経費を計上しています。

教育費では、美術館の貴重な作品の展示スペースや美術館機能の拡充を図るための経費を計上しています。

次に特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加を中心とした補正予算を計上しています。今回の補正額は、5億1,292万5千円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は303億7,492万5千円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に予算外の議案について、御説明いたします。

予算外の議案については、「条例関係 6 件」、「その他 17 件」の計 23 件を提出しています。

議第 65 号「別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、男女共同参画センターの施設及び設備の提供を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 66 号「別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は、妊娠、出産等について申出をした職員等に対する仕事と育児の両立支援制度の利用に関する意向確認等を規定するため、条例を改正しようとするものです。

議第 67 号「別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により設けられた新しい部分休業に関する条例委任事項を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 68 号「別府市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、市民の健康の保持及び増進に資する団体が使用できる施設を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 69 号「別府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、児童福祉法の一部改正に伴い、条例を制定しようとするものです。

議第 70 号「別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、上人ヶ浜公園に民間事業者が砂湯等を整備したことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 71 号「動産の取得について」は、教員用タブレット端末の更新に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 72 号「別府市営クレール射撃場の長期かつ独占的な利用について」は、長期かつ独占的な利用について、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃

止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第73号から議第76号までは「議決事項の変更について」です。別府市新図書館外新築工事、電気設備工事及び機械設備工事の契約金額並びに住居表示に伴う町の区域を変更することに伴い、議会の議決を求めるものです。

議第77号「他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について」は、地方自治法第244条の3第2項の規定により、協議により豊後大野市の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、議会の議決を求めるものです。

議第78号「住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について」は、住居表示に関する法律に基づき、議会の議決を経て、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めようとするものです。

議第79号「令和6年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議第87号「令和6年度別府市競輪事業会計利益の処分及び決算の認定について」までの9件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに令和6年度別府市水道事業会計及び公共下水道事業会計並びに令和6年度別府市競輪事業会計の決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するとともに、同法第32条第2項の規定に基づき令和6年度別府市競輪事業会計の利益の処分について議会の議決を求めるものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。